第1回教育委員会定例会議事要録

詳細一教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第1回定例会
事務局(担当課)		教育部庶務課
開催日時		令和2年1月6日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄(教育長)、北川 英惠(教育長職務代理者)、白倉 章、藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第2、3号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		第1号議案 豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について(指導課) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求依頼について(指導課) 協議事項第1号 令和元年度 小・中学校卒業式祝辞について(指導課) 報告事項第1号 新「教育長」の就任について(庶務課)報告事項第2号 幼稚園指導員の任免について(学務課) 報告事項第3号 非常勤・臨時職員の任免について(放課後対策課)

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。 傍聴希望者はございません。 どうぞ宜 しくお願いいたします。

金子教育長)

では、只今から令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、宜しくお願いいたします。

議事に入ります前に、教育長に就任後、初めての教育委員会なので、冒頭でご挨拶ということでございます。

宜しくお願いします。金子と申します。

33年と9カ月一般職員として、豊島区役所で働いてまいりました。最後は政策経営部長として勤め、この度ご指名を受けまして、去年の第4回定例会初日に、人事議案を区長から出していただきました。

選任同意ということで、初日に所信表明を述べさせていただきまして、最終日に起立採 決で選任同意をいただきました。

昨日付で教育長に就き、今朝程、任命状をいただきました。どうぞ宜しくお願いします。 教育委員会には、20年程前に、教育委員会の当時は庶務課施設係というのがありまし て、今は学校施設課長になっておりますが、彼がやっているような仕事を担っておりまし た。最初の建て替えでありました千登世橋中学校を担当いたしました。

それから、3年前に、子ども家庭部長を2年程拝命いたしました。いわゆる幼保連携の委員会にも参加させていただきました。当時、子どもスキップが子ども家庭部にはありまして、その後、こちらに移管ということで、三田前教育長とよく検討しながら移管をしたということを思い出します。

まだまだ学校のことがわかっていませんので、どうぞご指導、ご鞭撻、宜しくお願いい たします。

お時間をいただきまして、ありがとうございました。

(1) 第1号議案 豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について 金子教育長)

では、審議に入りたいと思います。第1号議案、豊島区教育委員会いじめ問題対策委員 会規則の一部改正について、指導課長よりご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、宜しくお願いいたします。 藤原委員。

藤原委員)

何がどのように変わってどうなるのかについて、もう少し詳しくお願いいたします。

お願いします。

指導課長)

いじめ問題対策委員会については、条例改正する前からあり、豊島区の教育委員会の中で、年3回やっている委員会でございます。こちらはいじめの重大問題があってもなくても、いわゆる学校の、豊島区の区立の学校がどのように、いじめ問題について対処しているか、具体的な例も挙げながら検討している委員会になります。

資料の4の方には、令和元年度、令和2年度のいじめ問題対策委員の方々の一覧を添付させていただいております。

今までは、この委員会を教育長が招集をかけてやってきたところ、今回、条例改正させていただいた背景には、より公正公平に、いわゆる子どもの立場に立って、さらに被害者の立場に立ってというところの視点から言うならば、このいじめ問題の対策委員会も教育長の組織でなく、委員長が組織としてあるものですから、委員長がその会の招集について、かけることが適切ではないかと考えまして、招集をかけていたのを教育長から委員長に返させていただきたいという趣旨でございます。

金子教育長)

いかがでしょうか。

藤原委員)

このいじめ問題対策委員会の規則を見ますと、委員長というところの第2条、対策委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定めることは、年3回ある常設の委員会の中の第1回目のときに互選によって委員長が決まることになるのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

その通りでございます。

金子教育長)

いかがでしょうか。

藤原委員)

了解しました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

趣旨については、賛同いたします。

ただ、メンバー表を拝見したところ、小・中学校長代表について、お一人の方が現役で、 もう一人の方、元になっていますが、元であっても小・中学校の代表という理解をして宜 しいのでしょうか。

なるほど。

指導課長。

指導課長)

今回、委員を選出するに当たっては、このような形、そこを理由に委員を選出させてい ただいたという背景でございます。

金子教育長)

藤原委員。

藤原委員)

現場の感覚から言いますと、小・中学校の校長代表ということは、現場の現役の小学校 長、あるいは現場の中学校長という認識かと思うため、そのあたりは、これで宜しいのか 疑問があります。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

委員のおっしゃる通りでございまして、その点については、次回委員を選出するに当たっては、十分配慮した上で委員の選出をしたいと思っております。

金子教育長)

ご指摘について、検討の余地があるということで理解していいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

この委員の人数は、何人でなければならないということはないのですか。

金子教育長)

人数の規定があります。

指導課長。

指導課長)

規程は10人であり、ただ今、9人ですので、問題はございません。

金子教育長)

他いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

保護者代表のところも同じことが言えると思います。元の会長、PTA連合会の会長と書いてあるので、あわせて今後の検討課題としていただけると、ありがたいと思います。

そのように受け取って宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

これまで、委員を改選しないままきてしまった経緯があり、最初は元がついていなかったところです。改めて、委員の選出については、よく検討したいと思います。

桶口委員)

わかりました。

金子教育長)

本件の今の点については十分検討していくということで、宜しいですか。 では、第1号議案は決定することといたしますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

(2)第2号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例の立案請求依頼について

金子教育長)

では、第2号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求依頼について、お諮りをしたいと思います。ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見いただきたいと思います。

対象は幼稚園だけということですね。

指導課長)

そうです。

金子教育長)

教員の方々は、東京都の方で同じような仕切りが多分されているということです。 いかがでしょうか。宜しいですか。

では、第2号議案についても決定することといたします。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(3)協議事項第1号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について

金子教育長)

協議事項第1号、令和元年度の小・中学校の卒業式の祝辞について、ご説明をお願いい

たします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご協議いただきたいと思います。 ご意見、あるいはご質問ございましたら、お願いします。 白倉委員。

白倉委員)

自動化社会は、今とても言われていることなので、テーマとしてはすばらしいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

北川委員。

北川委員)

小学校で、子供たちを認めることは非常に大事だと思いますので、その視点に立って、 進めていただけると、ありがたいと思っております。また、中学校の方で、これから高校 生になるということで、さらに、世界が広がっていきますので、将来自分が社会人になる ところまで考えて、ノーベル賞の吉野さんの功績を取り上げるのは、非常に合っているの ではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他はございますか。

樋口委員。

樋口委員)

毎年、この時期になってきて、間もなく卒業式だと、1年が早いと思いながら、いろいろと種を、掘り起こしをしてくださったのだろうと思います。まず、そのことに、御礼を申し上げます。

ただ、メッセージとして何を伝えたいのか、少し不明確だと思います。毎年、網羅し過ぎているような気がしており、委員それぞれ違う指摘を全部盛り込もうとしてくださるから、余計わけがわからなくなったりして、苦労なさっているのではないでしょうか。例えば、毎年のテーマの一覧表を作成しておくと、テーマの重い軽いもあるでしょうし、新しく視点が入ったりしたりと、よりわかりやすく、洗練されてくると思います。

まず、小学校の方は、自分で何とか頑張って取り組みましょうという積極性みたいなことを言いたいのでしょうか。オリンピック・パラリンピックや、東アジア文化都市もそうですが、子供たちは一体何を得たのかそういう実感めいたものが入ってくれば、骨がはっきりしてくるのかと思います。

同じことが中学校でも言えて、「頭を柔らかくして、発想を大切に」といいたいのでしょうか、それとも、柔軟な発想をどう生かしていくかというところに持って行きたいのでしょうか。これだけでも方向性が違うと考えますので、もう少しテーマというか、メッセージ性のところに骨を通してから、肉づけをしていく必要があると思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

何かコメントございます。いいですか、指導課長。

指導課長)

その通りでございます。もう少し肉づけ出来るよう骨を作りたいと思います。

SDGsの視点は、今回、小学校も中学校も共通してぶれずにやりたいと思っております。そこを骨にしながら、小学校では、東アジア文化都市のところを例に挙げて、もっと肉づけをして、中学校ではノーベル賞の吉野さんの取り組みというところを例に挙げながら作成します。

金子教育長)

藤原委員。

藤原委員)

SDGsの問題を考えたときに、今、何故SDGsなのかという問題意識を明確にして、その先のメッセージ性だと思います。SDGsと東アジア文化都市が、どう繋がるのかも、余り欲張り過ぎず、伝えたいものは何なのかを中心に置きながら、小学校6年生の卒業生にわかりやすく、中学校3年生には3年生なりのSDGsに関する意識が育ち、心に深く刻まれるような、内容にしていただきたいと思っています。

金子教育長)

ありがとうございます。

宜しいですね。

指導課長)

はい。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

これは文案であり、また、今回のことを反映したものを見ていただいて、最後に、ご意見をいただくと伺っています。

では、テーマとしましては、このSDGsを用いて、小学校では東アジア文化都市のことに触れながら、中学校ではノーベル賞の吉野さんに触れつつ、肉付けとして、きちんと背景述べることを付け加えてやっていくということで宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号議案了承)

(4)報告事項第1号 新「教育長」の就任について

では、報告事項第1号、新教育長の就任について、ご報告をいただきたいと思います。 庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ありがとうございます。

今の報告につきまして、何かございますか。

では、そのように進めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 幼稚園指導員の任免について

金子教育長)

では、報告事項第2号、幼稚園の指導員の任免について、報告があります。学務課長、お願いします。

学務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 非常勤・臨時職員の任免について

金子教育長)

では、報告事項第3号、非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課長からお願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

本日の案件は、これで以上となります。

では、以上で、第1回教育委員会定例会を終了とさせていただきます。 どうもありがと うございました。

(午前11時55分 閉会)